

#### 第4回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) 皆様、お疲れさまでございます。佐藤重昭委員の到着がおくれておりますけれども、定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第4回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。

委員の皆様には、ご多用のところ、また雨の中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

なお、本日吉野委員、吉田委員が所用のため欠席でございます。そして、先ほど申し上げましたとおり佐藤重昭委員がおくれておりますが、現時点で委員10名中7名の出席をいただいておりますので、本委員会設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、会議を進めさせていただきます。今回の委員会は、お手元の次第でございますとおおり、1といたしまして、いわて環境の森整備事業の施工地審査について、2といたしまして、県民参加の森林づくり促進事業についてなどを予定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、以降の進行は岡田先生、よろしくお願いたします。

(岡田秀二委員長) それでは、早速始めたいと思いますが、それにしましてもこの委員会、資料が大部で、目を通すだけでも大変なそういう委員会ですので、本当にご苦勞おかけしているなというふうに思っています。この時間においても、またいろいろとご説明があつて、いつも大変いい議論をいただいておりますので、資料だけさらっと見て終わりというのではなくて、できるだけ率直なご議論をいただければありがたいと思っております。

それでは、早速でございますが、議題の1番目、例によって施工地審査でございます。大変要領よくご説明をいつもいただくのですけれども、きょうも短時間で終えるようによろしくお願いたします。

(木戸口林業振興課主任主査) 【資料No.1に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。大変わかりやすい説明をいただきました。

何かご質問、ご意見ありますか。

どうぞ。

(國崎貴嗣委員) 意見なのですけれども、これはたびたび言っているのですが、またかというふうに思われるかもしれませんが、例えば受付番号の16—081、19ページなのですが、森林の現況、下層植生というので、ここはほとんど見られないと書いてあるのですが、写真を見ると灌木類が見られるというふうな写真になっているので、そういうふ

うなちょっと対応していないのではないかというところですね。実態としては、この写真を撮ったところ以外はほとんど見られないということで、そういうふうに書かれているのかもしれませんがけれども、やはり私たち委員はこの写真を重要な情報として見ながら審査していくというふうになりますので、微妙なところで何ともどちらに分けたらいいのかというところはあるのかもしれませんがけれども、この写真の場合だとやっぱり灌木類が見られるというふうにしたほうがいいのではないかなということで、大変だと思えますけれども、こういうふうな調書等の表記を改めて、できるだけ統一的なとか、そういうふうな下層植生とか林相の状況とか、こういったところについては同じような基準で書いていただけるとありがたいなという意見でございます。

(岡田秀二委員長) 関連して、はい。

(小山田四一委員) 23ページ、下層植生は草本類、つる、灌木が見られる、もう見られると書いてあるので、下層植生は侵入を促す必要はないのではないかと素人には思えるのですが、そういう書き方というのはどうなのかお聞きしたいなと、そう思います。

(岡田秀二委員長) それでは、後のほうからまいりましょうか。

(木戸口林業振興課主任主査) この写真、確かに草本、つる、灌木、侵入している状況はあるのですが、かなり本数が多くて、例えば53年生の林分であれば通常手入れがされていけば1ヘクタール当たりの本数が700本ということなのですが、これが2,200本というふうに3倍になっております。あと写真を見ればスギがびっしり生えていて、かなり細い木もありますので、この下層にたまたまある木がそれ以上伸びられるかどうかというのが、もしかすると途中で消えてしまう可能性もあるのか、特にこの写真、撮りやすいところから撮っているかもしれないので、こういうところもありますが、大方は上層木の状況も見ましてもかなり混み合っていて、手入れが必要と思われるので、せっかく侵入してきているこの写真にある灌木を何とか大きく育てるためにも手入れが必要と考えましたので、ご審査いただきたいということで調書を作成した次第です。

ちょっと國崎先生からも意見を伺いたいのですけれども、私のこの考え方でいいかどうか、この23ページにつきまして。ちょっと写真だけで判断していただくというのは、非常に厳しいかもしれないのですけれども。

(國崎貴嗣委員) 調書を踏まえてやれば、整備方針の「侵入・生育を促し」と、もちろん侵入をさらにやったほうがいいのでしょうかけれども、小山田委員さんがおっしゃったとおり、もう既に入っているように見えるので、「侵入・」を外すとか、なかなかそんなところまで一々やられてないよというふうに調書を作成される方は思われるかもしれないで

すけれども、やはりそこは状況に応じて、下層植生が多いのだけれども、木戸口さんおっしゃったように上物が密なので、このままだとスギの木の根の張り方が余り十分広く張れないということで、それをさらに張ることで土砂流出とか、あるいは災害防止とか、そういうふうなところの機能を改善していくために、やはり強度間伐をしていくことが大事ということなので、最終的な調書としては「侵入・」を外すとかという、ちょっとしたことなのだけれども、そういうところを気をつけていただければよろしいのではないかなというふうに思います。なので、大枠としては、この調書に現在あるとおりでいいと思うのですが、小山田委員さんも私も多分この調書というので一つ一つ見ていったときにはやはり若干違和感を覚えるものも散見されるときもあるということを指摘しているので、大筋として整備自体がだめだということではなくて、大変だと思うけれども、ちょっとコピペ的なあれに陥らないようなペーパーのチェックとかというのをもうちょっと意識していただけるとよりよいのかなという、そういう意見あるいは質問だったというふうに思います。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(佐藤誠司委員) 今の國崎先生の調書の件ですが、私もちょっと別な視点というか、25ページで森林所有者3名について、珍しくというか、詳しく1人は何々、1人は何々、1人は何々と書いていますが、今の23ページの個人9名のところは森林所有者ということで、単数形なのか複数形なのかよくわからないですけれども、こういうことを書けるということとはもしかしてほかの調書も書けるのかなと。26ページは、やはり個人で3名なのですけれども、森林所有者はということで複数形に書いているのかなといったことで、25ページの森林所有者のうち1人は何々、1人は何々、1人は何々と詳しく書いているところがよかったのかなと。ただ、23ページみたいに個人9名だとスペースの関係もあるでしょうから、やはりコピペ的な部分になってしまうのかなというふうに感じた次第であります。

以上です。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。大変重要な指摘で、毎回のようにこの調書については意見が出されておりますが、國崎委員と小山田委員の意見も非常に大事だと思います。國崎先生は、そもそも書いていることと写真が整合がとれていないというのは言語道断、これは調書になっていませんねという。國崎先生は優しいから、そういう形で言わないけれども、調書には値していないということを言っているわけですね。

それともう一つは、写真を見て、あるいは現地を見て、どういう事業との関係で記載をするかといったときに、迷いが見られるということなのですね。要するにこの事業は健康な林を取り戻す環境軸をきちっと基盤に据えたそういう事業だという、その点から見たときに、まずは何を書かなければいけないかという、ここについてのしっかりとした柱が立っていないということなのですね。だから、上物としての目的としての森林、林木にど

うしても目が行きがちで、トータルとしての森林空間、それを構成するところの健康さ、これに基づいた記載がきちっとできていないという、そういう指摘ですよ。だから、ここは繰り返ししっかりと踏まえなければいけない、そう思います。

それに対して、ただいま佐藤さんからは、そういう状況になってしまったことの背景としての所有者責任、ここにかかわっても確かに大事だし、所有者にかわって県が、あるいは県民全体のお金が投下される、当然投下されなければいけないというそういう基準を満たすかどうかにかかわって、きちんと所有者情報も書き込んだかどうかという、ここもやっぱりダブルチェックの一つにはなり得ると、そこが調書によって随分と色々な書き方があったり、おやっと思うぐらいな乖離が同じ審査の回においてあるというのはやっぱりふさわしくありませんねと、こういうことですね。ここは、やっぱりご指摘のところは真摯に受けとめていただいて、ややもするとちょっと軽視しがちになってしまいがちなものだけでも、先ほどの佐藤さんのご指摘のところなんか、あるいは國崎先生ご指摘のところも10町歩ということになると事業費数百万ですから、これはやっぱり軽々に扱ってはいけないということなのですよ。ぜひともご意見、真摯に受けとめていただきたいなと思います。

そのほかいかがですか。はい、どうぞ。

(若生和江委員) 今のにちょっとつながるところであるのですが、今まで森林所有者高齢化でというのが多かったのが、この事業を始めて10年たちまして、やっぱり代がわりになってそこで引き継いだものの森林の手入れがわからないという状況が出てきたので、そういう状況に限って書いているのかなと解釈したのですが、そのあたりちょっと詳しく説明をいただきたいなと。とすれば、やはり森林の状況プラス所有者の状況というのがこの調書に丁寧に書いていただくことによって、私たち読み取りやすくなって、また協議というところに入れるようになっていっていると思いますので、とても大事なところかなと思いますので、ちょっと補足で説明をお願いします。

(岡田秀二委員長) これは、担当のところがいいのかな。担当事務所。

(若生和江委員) 個々の事例というよりは、特に後継者になってどうのこうのという表記がないところについては、高齢の持ち主さんであるということなのか、それともところによってそのことが書かれていたり書かれていなかったりしているのかという、そういうざっくりしたところよろしいのですが。

(木戸口林業振興課主任主査) 私ども現地機関の農林振興センターですとか、広域振興局林務部さんのほうから上がってきた調書を取りまとめしているということですので、同じ現地機関とかであっても、その提案をしてくる方、例えば森林組合さんとか整備協さん

とか、そういう方々によってかなり詳しく書いている調書もあれば、相変わらずいつもどおりの調書というのもありまして、前の担当の方はどうだったかあれなのですけれども、私は現地機関の職員担当者とか、あとは実際に現場を見て申請上げてきた事業体の皆さんの調書を生かすような形で取りまとめしているのです。なので、ちょっとそういうのもあって、この調書は詳しいけれども、こっちはというのがどうしても統一感がなくなってきってしまうのかなというのがあります。

(若生和江委員) であれば、調書を出すほうも書きやすいように、項目で森林の手入れができない理由が不在村であるとか、高齢者であるとか、経済的にどうだとか、引き継いだものの手入れがわからないとかと、ちょっと表をつくってそこに書きつつ、さらに細かな状況を追記みたいな形でやっていくと、どこの森林の状況も把握するときによりわかりやすいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(木戸口林業振興課主任主査) 内部で検討して、調書自体を変えるか、それとも審査基準をもう少し細かくするかとか検討したいと思いますので、委員の皆様にご意見をいただきまして、ありがとうございました。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがでしょうか。

私から1つ、どうでもいいようなことなのだけれども、例えば2ページの集約表というか、一覧表を見ていただくと、今回一関の地方森林組合が随分出てきていて大変結構だなと思っていますが、例えば15、16、17、これ一団の団地化を半径10キロまではオーケーですよという、こういう捉え方で整備を一方でしている中で、あえてこれ多分わずか1キロ以内だと思ふの、これ。地図見るとわかるとおり、山越えてすぐとか、これはどういう背景があって、こういう処理をしたのか。

(高芝林業振興課主任主査) きょう一関の担当が来ておりませんが、詳しい中身はわからないのですが、団地化をすることでまとめて施業しやすくしているのか、それとも分けたままでも効率的にやれるという意味で分けたのか、事業主体としての施工するというための管理の仕方で少し分けているところはあるかもしれません。ただ、なるべく団地化してというこの事業自体の考え方もあると思いますので、提出する際にどういう意図があってやるかというのは、少し今後のものについては整理をしながらチェックをしていきたいと思ふます。

(岡田秀二委員長) やっぱりお金が微妙に変わってくる可能性があるから、ここを少し理由をきちっと精査の上、こういう方針で行こうという、改めての検討材料にはしてもらいたいなど。

そのほかいかがでしょうか。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) それでは、今回は都合20件でございます。その割に面積が積み上がってはいないのですが、ただいま申請があった20件について本事業で採択をするということではよろしゅうございますか。

「異議なし」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。  
それでは、1番目を終わりましたので、2番目、企画審査の件でございます。ご提案お願いします。

(三上林業振興課主査) 【資料No.2に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ご意見、ご質問あればお願いしたいと。  
佐藤さん、どうぞ。

(佐藤誠司委員) 2点ほどございます。まず1点目でございますが、番号1の県民の森の看板は非常に例題が出てよろしいと思うのですけれども、番号2と番号3の指導標識、それから案内看板について、何もこのようなものをつくるといったイラストとかデザインがついていないので、これでいかに県民税の周知を図るのかなという部分が疑問でございました。

もう一点、同じくこの整備理由のところ、1番の後段、それから2番、3番の整備理由の最後のところ、「併せて木材及び県民税の周知を図る」、細かいことで恐縮ですが、木材及び県民税の周知を図るとはどういうことでしょうか。木材の活用促進とか、そういう話ならわかるのですが、「併せて木材及び県民税の周知を図る」という意味がちょっとわからなかったかなということでございます。

以上です。

(三上林業振興課主査) 大変失礼いたしました。まず、1点目のどのような中身かということでございます。ご指摘のとおり添付されておりました、大変失礼しました。イメージといたしましては、看板につきましては県民の森の例示させていただいておりますような内容で、森林づくり県民税のほうを使った看板を設置、折爪の看板は設置で、千貫石のほうにつきましてはこの指導標のところ、縦にはなるのですが、プラスチックの

プレートみたいなものとかそういったものを表記しまして、こちらについても一応県民税を活用させていただいておりますというような表記をさせていただきたいと考えております。

2点目でございますけれども、折爪岳の一覧表の中の表記でございます。確かにご指摘のとおり木材の周知を図るということになっておりますので、こちらは木材利用の周知というふうな形に言いかえて追加していただく形になります。申しわけございません。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(國崎貴嗣委員) 1つ目のことについて、今ご説明いただいたのですが、県民の森の案内看板は5基で百七十数万円で、折爪岳は同じようなものというご説明だったのですが、2基で200万円ということで、価格が違うので、大きさがそもそも違うとか、追加で記載する内容が違うとか、何かそういうふうなことがあるのではないかと思います、そのあたりの補足をお願いします。

(三上林業振興課主査) 大変失礼しました。おっしゃるとおりでございます、お配りした資料にはございませんけれども、手持ちの資料として既製品の看板のカタログを用意しております、私のほうで確認しております、それが大体60万から70万円ぐらいというものでした。屋根がついて結構立派なものだったのですけれども、それに既製品でございますので、やはり県産材をということになれば若干の上乗せはあるかなと素人考えでは考えたものですが、國崎先生おっしゃるとおり2基200万円というのは確かにそのとおりでございますので、計画段階も含めてそこは実際整備するところと精査しまして、過大にならないような形で進めさせていただきたいと思っております。大変申しわけございません。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(若生和江委員) 木材の利用が進むということと、この趣旨はとてもいいことだと思います。県民税の周知につながるというのはもちろんですが、この看板のこの中身はここの場所に必要だよというのがそれぞれの施設にきつとあると思うので、例えば千貫石だったら道があつてどっちに行ったら何があるかがわかりづらいところに標識をつくりたいのだとか、こういうところでちょっと危険なことがあるから内部に柵をつくりたいのだよとか、もともとの看板をつくりたい理由がきつとあると思うので、周知はもちろんですが、なぜそこに何という看板をつくりたいかというところをよく聞いて、一番はその目的にかなうような中身の看板をつくってもらえばいいと思います。

(三上林業振興課主査) ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます、さ

らにももちろんPRということで、人通りがあるところでないと効果を発揮しませんので、山の中にぽつんとつくるのではなくて、ある程度人の目に触れるところにつくるのはもちろんですけども、委員ご指摘のとおり、そういった中身も含めて整備の際には検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(安原昌佑委員) 3ページのところで看板がありまして、それで語尾のほうですけども、「汚したりしないでください」と書いてあるのと、一番下が「やめましょう」と2種類使われているわけですけども、やっぱり何々しましょうという呼びかけの形のほうがやわらかいし、いいのではないかなという感想です。

(三上林業振興課主査) ありがとうございます。ご指摘のとおりでございますので、なるべくやわらかいような表現になるような形で実施段階については調整を図ってまいりたいと、進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) ほかにいかがですか。はい、どうぞ。

(小山田四一委員) 折爪岳は私も麓なので、聞いておきたいのですが、県民の森は14万人の利用者というお話ありましたが、折爪は少ないのかなという感じですけども。

(三上林業振興課主査) 大変失礼いたしました。数字は公表しております。繰り返になりますけれども、県民の森が約14万人、千貫石が約9,000人、折爪も約9,000人、平成27年実績でございます。大変失礼いたしました。

(岡田秀二委員長) 県民の森、そんなに入っているのですね。14万人というと、200日にしても1日に700人は行っている。入っている。

(三上林業振興課主査) やはり学校行事ですとか、そういった団体で訪れるところがうんと伸ばしているのではないかと思料される次第でございます。

(岡田秀二委員長) その数字が事実であれば好ましいかと、そうと思いますが、そうであればこの看板がここで例示されているのですけれども、何ともやっぱり日本的だなというか、これからの若い人向けの看板には余り思えないのですね。もうちょっと海外の森林公園の看板みたいにおもしろさ、楽しさ、そして何か浮き浮きして、さらに前へ誘うような、ちょっと勉強したらどうかね。

(三上林業振興課主査) 委員長おっしゃるとおり、他県も含め、海外も含めて、そういった浮き浮きするようなど申しますか、そういったわくわくするような看板になるように調整してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) 高いのか、安いのか、ちょっとぴんとこないところあるのだけれども、5基で170万でしょう、34万円。まして折爪になると、これだけ用意するのだと相当、この看板を見に行かなければいけないぐらいですね。それぐらいの額ですね。

(三上林業振興課主査) 大変申しわけございません。精査をいたします。失礼いたしました。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(安原昌佑委員) 参考ですけれども、私前に奥産道の活用検討委員をしていたときがありまして、そして雫石から松尾のほうに抜けるのだけれども、そのとき三ツ石湿原を通っていくのだけれども、途中のところに非常にわかりやすいように図を入れたりなんなりして大きな看板をつくったのです。というように、字ばかりよりも何かイラストなり、そういうものを入れてきれいにやればいいのではないかなと思います。

(三上林業振興課主査) 承知しました。ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。もしなければ、以上のご意見、大変貴重な意見出ていますので、それをしんしゃくいただいて、いいものをつくっていただければと思います。

それでは、3番目、その他でございます。お願いいたします。

(高芝林業振興課主任主査) 【資料No.3に基づき説明】

(岡田秀二委員長) 若生さんだけでなく、今の件でいかがですか。もし質問があれば、はい、どうぞ。

(若生和江委員) 詳しい資料説明ありがとうございました。今市町村で総合計画をつくりかえる時期になっていまして、それぞれのところで森林資源をどう生かすかという話がどこの市町村でも出ていると思います。そういう中で今出てきたみたいな森林にかかわることの仕事をできる人材をどう育てるかとか、木質バイオマスを市町村単独ではなくて、

もうちょっと広い流域だったり近隣の市町村の単位で実働に向けていくにはどうするかという話がまさに進められているところで、今回出していただいた資料の中にはそのヒントになることがたくさんあるように思います。

あとそれから、農業青年の4Hクラブの人たちと話をしていたときに、実は夏はいっぱい生産するものがあったり、労働力も回す先がいっぱいあって仕事があるのだけれども、俺たち冬の仕事を見つけるのに苦労するのだという話を聞いて、例えば林業にかかわる研修を、農閑期に研修をして、農閑期に林業のことができるようにというふうに、いやいや、もうとっくにやっていますよではなくて、いる人に合わせた開催時期とか、新しい人材育成とかつなげた仕事づくりみたいなのができないかなと思っていたので、今回の資料は今後とも参考にして、少し私も勉強してみたいと思います。ありがとうございました。

(岡田秀二委員長) 県に対してはいいですか。

(若生和江委員) 今言ったことにもつながるのですけれども、県は県、市町村は市町村ではなくて、もうちょっと連携して、実際今ここやっているのだけれども、県の今の見きわめはどんな感じですかとか、全体像をちょっと聞いてやりとりするところが出てこない、計画は計画、一応立てて終わりましたにとどまってしまうような気がする、そういうつながりを何とかつけてくださいというお願いです。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) 貴重なご意見だと思います。総合計画つくるときに、やはりご指摘あったとおり県の施策と市町村の施策、それぞれ県の全域を見た視点での判断と、それぞれ岩手県は広いので、地域性もございますので、そういったのをうまく融合してやるというのは大変重要だというふうに、いわゆる縦軸ですね、国から県、市町村、そういう縦軸の施策の流れをきちんと把握して、地域の実情をうまく捉えて、総合計画の中に書き込んでいって、それをもって地域に沿った形に考え方を整理するというのはとても大切なことだというふうにしております。

また、実際計画を立てるときに、ちょっと個人的な感想に近くなるのですけれども、例えば市町村の横軸の実際意思の疎通というのも結構重要だなというふうに感じておりますし、あとはやっぱりトップの理解も重要だと思っております。我々のほうからは、いずれこういった情報というのは逐次色々な場面がございますので、それが県直接なのか、あるいは振興局を通じて例えば町村単位で意見交換会ですとか、いろいろございますので、そういったところで情報は発信していきたいというのが大きなお話になるかと思っております。

あとこういった形で他県の分を3つほどご紹介しておりますけれども、その県によって非常に、いわゆる一くりによく環境税ですとか、県民税というふうに言うのですけれども、やはり温度差といいますか、スタンスに差があるというのはご理解いただいているかと思っております。

先ほど岡田委員長のほうからお話あったとおり、本県の場合には環境基軸というのがベースにございますので、そういった基本的な考えの中で、そして時代の変化に対応した形で、県民のニーズにきちんと応えるような形で、こういった形で物事を進めていけばいいのかというのは注意を払って進めていきたいなというふうには感じております。

(岡田秀二委員長) 西島さんに言われると、みんなそうですねと言わざるを得ないような回答なものですから、よろしいですか。

それでは、まだ資料がありますので、続いてお願いします。

(木戸口林業振興課主任主査) 【資料No.4に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。何かご質問、ご意見ありますか。

はい、どうぞ。

(安原昌佑委員) ここに出ているのは小学校ばかりなのだけれども、そして学年で見ると1年から6年までということで、これは非常に大切なことで、まず子供たちの心の中に、苗木を植えるとか、種を植えるというような活動が身近でやられていると、そしてそれがだんだん、だんだん教科で言えば理科だと植物の分野とか、または中学校に入ると技術家庭で木工製品をつくるとか、そういうふうな方向に発展するわけですがけれども、私小学校のほうは余りやったことがないのでわからないけれども、これを今度はどのようにしてやっているかというのは私一つ知りたいことだし、そして多分これはゆとりの時間か何かでやっている、理科の時間かな、と思いますけれども、どういう教材というのか、本みたいな参考書的なものを使っているのか、さっきのインストラクターの説明だけで終わっているのかとか、もう少し内部を探ってみてやっていくと一つの体系づけたようなものが見えてくるのではないかという気がしております。

これも環境学習でしょうから、この辺から森林学習に入っていければ、またはそれを広めてやると森林学習も相当の学校で取り入れてやっていただけるのではないかと、この中身の部分、ちょっと知りたいなと思いましたがけれども、こういうことがわかったというだけでも、次の一步が踏み出せるだろうという感想です。

(岡田秀二委員長) 次には違う中身がわかる資料を出せと、感想だけでなくそういうことも含まれていましたので。そのほかいかがですか。

私も少しだけ意見を述べさせていただくと、小学校、中学校が対象ですがけれども、高校がないのですね。ところが、ご存じのように今地域の問題、地域が疲弊し消滅をする、自治体消滅のそういうおどしがいっぱい出てきているわけで、そういう中では実は全国都道府県で小中高一貫の教材だとか、高校の先生が中学校へ、中学校の先生が高校へまで出向

いて、そういう教育の小中高一貫のという、こういう角度というの随分出ているのです。現実的にも森林のことについては高校に行くとはたっと、ほとんど森林のシンも出てこないような、そういう状況があります。それでいて大学だとか、このたび来年の4月1日から（林業技術）センターで新しい技術者教育を行う予定、ここへ結ぶためにもやっぱり高校を対象とした、そういうところもしっかりと射程に置いてほしいなど、このように思っています。

（岡田秀二委員長） それでは、事務局からはその他以上でよろしいですか。

（高芝林業振興課主任主査） 以上です。

（岡田秀二委員長） それでは、その他で皆さんから意見。

（安原昌佑委員） 送っていただいた資料で、28年度県民参加の森林づくり促進事業の企画募集要項については、きょうこれは話し合わないということですか。

（三上林業振興課主査） 説明不足で申しわけございません。おつけいたしましたのが、メニューの中のこの部分ですというご案内でしたので、そういった位置づけのもので事前にお知らせしました。と申しますのは、県民参加事業については年度末にNPOですとか地域の団体が活動する事業、例えば森林整備ですとか、環境学習、そういった事業もございますので、そちらと混同されないようにと、ご心配をおかけしないようにという意味でつけさせていただいた資料でございますので、そういった位置づけでございます。

（安原昌佑委員） わかりました。

それでは、いわて森のゼミナール推進事業についてですけれども、私自身は中学校にいましたけれども、やっぱり環境教育はいろんな切り口があるけれども、森林を通してというのは非常にこれからますます大事になってくるだろうなど。震災の問題とか、燃料の問題、いろいろあるわけですが、まずもっと発展させていくと、小学校は1から18まで出ているけれども、これは教科書にはない部分ですね。だから、1年から6年で濃淡つけてやっているわけですが、多分学校現場では身近にある樹木というようなパンフレットは先生方非常に欲しいと思います。それを見て説明すると、事典のような知識ではなくて、身近なことが感じられることについて書いたのを非常に欲しがるとは思いません。そうすると、先生方も、これを資料にしてやればできるなどということで、それから学校には非常にたくさん木が植えてあります。一番多いのは桜だろうし、あとそのほかでも特に小学校系統では実のなる木を植えて、そして鳥が来てバードウォッチングもできるようにとか、いろんな配慮があります。余談ですけれども、中学校ではサルスベリは植えるなど、あれ

を植えると生徒が皆落ちてしまうということで植えないところが多いのだけれども、余談ですけれども、そういうふうなパンフレットの件が1つ。

それから、よく学校に来るのは文科省指定から、それから県指定とか市の指定とか、いろんな形で研究指定校の制度があります。というのは、熱心に森林教育をやっている学校もありますので、指定校制度を導入したらどうかなと。どこかの学校に3年間で環境教育の中の森林についての研究指定校になってくれませんかという、その学校がトップランナーとして走って、あとの学校がついてやっていくとか、いろんな方法があると思いますので、その辺を考えてみられてはどうかという意見です。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。意見というより、具体的提案がございましたので、各委員異論なければ、委員会として事務局にご検討くださいという形にしたいと思いますが、よろしゅうございますか。要するに環境教育にとって森林と樹木は非常に大事だと、ところが小学校にしる中学校にしる、先生方含めてそのことをきちっと生徒に伝えたり、みずからも勉強する、そういうところがまだ足りないので、しっかりと環境教育樹木編みたいところで指定校制度にして、まず拠点的にそういうところをつくりながら林務サイドと教育局が一体となって、この樹木、環境、これを岩手県全体のものにしてほしいのだと、こういう提案です。技監、どうですか。

(阿部林務担当技監) 大変結構なご提言だと思いますので、検討させていただきたいと思います。

今本当に学校にはいろんな樹木がございまして、よく樹名板とかをつけているのですが、この木はどんなものに役に立つのかとか、実になって野鳥の餌になりますよとか、そういったところから子供たちが身近な樹木に関心を持ってもらい、そのきっかけになるのが学校にふんだんにあると思いますので、ただいまいただいたご提言、前向きに検討させていただきたいと思います。

また、私ども林務サイドだけではこれは答えが出せませんので、教育委員会だとか、そちらのほうともちょっと相談させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。はい、どうぞ。

(佐藤重昭委員) きょうは、おくれてきて申しわけありませんでした。これに関して、今すばらしいご提言があつて、私も盛岡法人会で森林教育をやっていたのです。それでやっぱり学校は忙しくて、こま数をとってくれないのです。森林教育に関しては2こま、市立高校とか若干の高校、中学でしかやっていません。というのは、授業がただでさえ週休2日になって、こま数をとってくれない。だから、まずこれだけの小学校で森のゼミナールやっているということは大変評価できるなど。これだけのたくさんの学校でできているな

というのと、まだふやせるのではないかと。ただ、もう先生も限界があるでしょうから、あとは木青協さんとかそういうところと提携して、そういう若手の林業団体とかとも協力しながら、どれくらいできるかわかりませんが、実績としてこれだけの学校でやっているということになると結構前向きに取り組んでいけるのかなと感じまして、非常にすばらしいと思いました。

以上です。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。そのほかいかがですか。よろしいですか。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) それでは、その他を含めて、本日で4回目でしたが、評価委員会を閉じたいと思います。

余り天候がよくない中で、本当にありがとうございました。以上で終わりにしたいと思います。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) 委員の皆様、長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

閉会に当たりまして、林務担当技監の阿部のほうから御礼の挨拶を申し上げさせていただきます。

(阿部林務担当技監) 本当に委員会で熱心なご議論、また事前の準備に大変ご苦労おかけいたしております。大変本当にありがとうございます。

今回の審査の中では、環境の森について写真と記述との整合、あるいは所有者にかわって県が行う背景、あるいは所有者の状況についてきちっと記述していただくように、あるいは団地のくくり方など、あるいは県民参加の森林づくりに関してはもうちょっとわかりやすい記述をとか、あるいは森林環境学習を進める際には研究指定校制度の導入等、さまざまなご提言をいただきまして本当にありがとうございます。どれも大切な、非常に貴重なご意見だというふうに受けとめさせていただきます。これらを次回から反映できるものは反映させていただきたいというふうに思っております。委員の皆様方には、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、年末でございます。皆様本当にことし1年、大変お世話になりました。ありがとうございました。来年もどうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) 次回の委員会についてでございますけれど

も、年が改まりまして1月に開催を予定しております。詳細につきましては、担当のほうから改めてご連絡をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、年度内の予定といたしましては2月に、詳細については今後詰めることになりますけれども、先ほど安原委員のほうからお話ございました森林づくり促進事業、いわゆるソフト事業と称するものでございますけれども、そちらのほうの県内の特徴的な取り組み、前回も紫波町の野村胡堂記念館のほうでござんいただきましたけれども、ああいった形で意欲を持って取り組んでいるそういったグループ、団体を幾つか特徴ごとに選ばせていただきまして、そちらの方から参加していただきまして、成果の報告とあわせて意見交換という形で会議を持たせていただきたいと思っております。これは、評価委員会という形ではなくて、意見交換会という形で進めさせていただきたいと考えています。

また、最終は3月、いつも実は3月の我々にとってはいわゆる大みそかに近いような最終週になるのですが、そちらのほうで最後の評価委員会を予定しておりますので、大変ご多忙とは思いますが、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、平成28年度第4回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。本日は、大変ありがとうございました。